

# 中小企業あきた

JUNE

6

2010



- 1 中小企業庁長官が来秋！ ..... 1  
～本会米澤会長ほか商工団体との懇談会を開催～
- 2 平成22年度  
中央会重点事業のあらまし ..... 2
- 3 平成22年度  
秋田県産業労働部の重点施策 ..... 4

- 景況レポート4月分 ..... 6
- 日本列島組合探検隊 ..... 7
- 話題の広場  
アラカルト/支援団体活動レポート ..... 8
- インフォメーション ..... 9
- 組合ティールーム ..... 10

## TOPICS 1

### 中小企業庁長官が来秋！

～本会米澤会長ほか商工団体との懇談会を開催～



5月22日(土)、中小企業庁の長谷川榮一長官が来秋し、秋田市の秋田ビューホテルにおいて、本会を始め、秋田県、秋田商工会議所、秋田県商工会連合会などの関係機関との懇談会が開催されました。

この懇談会には、秋田県からは中野節秋田県副知事、柴田誠産業労働部長らが出席、また、本会からは米澤實会長、原田啓蔵副会長、平澤孝夫理事の3名が出席したほか、各商工団体の役員が出席しました。



長谷川榮一  
中小企業庁長官

長谷川長官からは「各地の動向、要望を参考にして今後の施策に反映していきたい。」との挨拶があり、各団体からは県内の厳しい経済情勢のほか要望事項が述べられ、活発な意見交換が行われました。

本会から長谷川長官への主要要望事項及び内容は、次のとおりです。

#### 【景気対策】

- 1 景気回復を確かなものとするため、住宅取得促進策やエコポイント制度を始め、消費の喚起となる施策をなお一層講じていただきたい。

- 2 秋田市中通1丁目地区市街地再開発が、中心市街地再生の起爆剤となるよう、関係行政当局の一層の支援をお願いしたい。

#### 【中小企業対策】

- 3 「ものづくり中小企業製品開発等支援事業」については、本県におけるものづくり技術開発への支援ニーズが高いことから、より広く中小企業が活用できるよう、平成22年度補正予算若しくは平成23年度当初予算における再設計・予算化をお願いしたい。

#### 【政策要望】

- 4 大規模な農協を対象に、独占禁止法第22条の適用除外をはずす検討が進められているが、適用除外規定は、公正かつ自由な競争を促進する主体として中小企業組合に認められたものであり、影響が及ばないよう関係当局へ働きかけていただきたい。

- 5 「酒類」、「石油製品」、「家電」販売において、不当廉売が横行しないよう、関係機関側の指導強化をお願いしたい。

また、秋田県商店街振興組合連合会の理事長である平澤孝夫理事からは、商店街の厳しい現状が報告され、商店街対策について要請がありました。

本会では、平成22年度においては、「新規組合設立及び創業の推進」、「会員組合、組合員企業のニーズに即した事業の実践・強化」、「中央会活動ビジョンの実践と『強い組合・強い企業づくり』の推進」、「国・県等の中小企業施策の積極的な活用」の四つの活動目標を柱に、事業を展開することとしております。

本号では、6月11日に開催される本会通常総会に議案提出される平成22年度事業計画の中から、主な事業の概要をご紹介致します。

## 1 新規組合設立及び創業の推進

### (1) グループ創業バックアップ事業

～企業組合制度を活用した創業支援～

グループによる創業に向けた意欲の喚起を図り、企業組合制度を活用した創業の促進につなげます。

また、企業組合の半数を占める「介護事業実施組合」を対象に研修会を実施し、事業運営面などの改善を図ります。

## 2 会員組合、組合員企業のニーズに即した事業の実践・強化

### (1) 組合活力向上事業

～組合が抱える問題解決を支援～

組合及び組合員企業が抱えている課題等について、必要に応じて専門家とともに集中的な支援を行い、その課題解決を図ることで、組合活力の向上に結びつけます。(本年度11組合実施予定)



秋田県型粋工事業協の取り組み(平成21年度実施)

### (2) 個別専門アドバイス事業

～専門的かつ高度な問題に対応～

組合及び企業が抱える問題に関する相談のうち、本会では解決できない専門的かつ高度な内容の問題解決に当たるため、各分野の専門家(弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等)を活用し、適切なアドバイス等を行います。

### (3) 組合特定問題研究会事業

～課題解決に向けた懇談会を実施～

#### ① ホームページ活用懇談会

ホームページを立ち上げ、インターネットによる商取引やその支援を実施している組合を対象に、個々が抱えているホームページに関する問題・

課題を洗い出し、ユーザーが利用しやすい効果的なホームページを構築することを目的に懇談会を開催します。

#### ② 地区別組合代表者懇談会

本会の各種事業の紹介や昨年度に出された要望事項の経過報告等に関する説明を行います。また、県や市の担当者から中小企業施策等について情報提供を頂くとともに、組合の代表者から業界の現況や課題、中小企業政策に係る意見・要望を吸い上げることで、業界及び地域経済の活性化に結びつけていくことを目的に懇談会を開催します。

### (4) 経営計画作成塾開催事業

～経営管理手法の習得による経営基盤の確立～

経営管理手法を学び、企業経営者のスキルアップを図り、組合・中小企業の安定した経営基盤の確立を図ります。



### (5) 青年部研究会事業

～若手経営者の人材育成を目的に研究会等を実施～

若手経営者の人材育成を図ることを目的に、行動力のある組合青年部に対し、経営方法や技術に関する知識等を習得させるための研究会等を実施します。(本年度4組合青年部実施予定)



秋田県室内装飾事業協インテリア青年部会の取り組み(平成21年度実施)



(6) 首都圏攻略プロデュース事業（新規事業）

～米粉を利用した商品開発・販売促進を支援～

今後、原料として生産量の増加が見込まれる「米粉用米（秋田県産）による米粉」を利用した新商品に対し、商品開発から販売促進までを一貫して支援することにより、首都圏で売れる商品を開発するとともに、県内食料品関連業界の活性化を図ることを目的とします。

(7) ポイントカード・サミット開催事業

～組合のポイント売上げアップ等に向けた支援～

地域カードとして消費者に支持される活動を推進しながら、消費者へより充実したサービス向上を図るとともに、各組合のポイント売上アップと中心商店街の活性化に結びつけていきます。



(8) 地域ブランド構築支援事業

～地域団体商標の活用を支援～

地域団体商標権制度の活用による地域ブランドの確立と適切な保護を目指す団体等に対して支援を行い、事業者の信用維持を図り、産地競争力の強化と地域経済の活性化を図ります。

(9) 組合等 Web 構築支援事業

～組合等の Web サイト構築を支援～

全国中央会が支援する「組合等 Web 構築支援事業」を活用して、業種別・地域別に分類された組合及び組合員企業のデータを「組合等 Web サイト」として制作し、インターネットを通じて公開することにより、ビジネスチャンスの拡大を図ろうとする組合等の取り組みを支援します。

3 国等からの受託事業

(1) 中小企業応援センター事業（新規事業）

中小企業組合及び組合員企業等県内の中小企業からの相談を無料で受け付け、応援コーディネーターによる密着支援・専門家派遣による高度な支援等を通じて、新事業展開等を実現することを目的としています。秋田県では6団体（本会、あきた企業活性化センター、秋田商工会議所、秋田県

商工会連合会、秋田銀行、北都銀行）がコンソーシアム（共同体）を形成し、取り組んでいきます。

(2) 新卒者就職応援プロジェクトコーディネート等事業（新規事業）

就職の決まっていない大学等の新卒者を対象に、中小企業の生産現場等に触れる機会を提供するとともに、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得してもらうため、長期間の職場実習等を実施します。

(3) 「匠の技」継承支援事業

各業種の熟練技能を有する人材を若手技術者育成指導者として登録し、指導を希望する業界団体に派遣することで、優れた技術の継承により若手技術者を育成します。（本年度7組合実施予定）



大館曲ワツパ協同組合の取り組み（平成 21 年度実施）

4 本会独自の事業展開

(1) 業種別懇談会

7つの業種にグループ分けし、前年度に提起された意見・要望に対する経過報告を踏まえ、新たに業界に生じた問題点や、中・長期的に取り組むべき課題の克服方法等について、行政も交えて意見交換を行います。提起された意見・要望を本会の事業に機動的に反映させていくとともに、業界が今後進むべき方向づけの提案を行うことを目的としています。



運輸業懇談会（平成 21 年度実施）

※ 掲載した写真は、いずれも昨年度に実施した事業の写真を使用しています。

秋田県では、平成22年度においては、当面の低迷する経済状況に対応するため、経済・雇用対策を引き続き実施するとともに、秋田の強みを生かし、今後成長が見込まれる分野の育成・参入により産業経済基盤の再構築を図り、経済規模の維持・拡大、雇用の安定確保につなげていくこととしています。

本号では、秋田県産業労働部の重点施策の中から、産業・経済に関する主な施策について、その要点を掲載致しました。

**企業活性化・雇用緊急対策本部活動事業**  
(産業政策課)

県内の経済活動の急激な落ち込みによる雇用環境や企業の経営状況の悪化に対応するため、全庁横断的に雇用対策や企業活性化に取り組む。

- ・雇用状況の実態把握、雇用確保の要請
- ・経済・雇用対策の取りまとめ、進捗管理
- ・市町村・関係機関との連携強化

**秋田産業サポータークラブ事業** (産業政策課)

本県にゆかりの首都圏産業人のネットワークを構築し、本県産業全般に関する意見や情報を収集して今後の産業施策に反映させるとともに、専門的知識や人脈、経験を生かした活動をしていただく。

**1. ワーキンググループ活動やサポーター会議の開催**

会員の自主的な取組みとして様々なテーマでワーキンググループ活動を行う。サポーター会議ではワーキンググループの活動報告をする他、産業全般に関する意見や情報を収集し、ネットワークの維持・強化を図る。

**2. サポーター秋田プロジェクト【新設】**

従来のワーキンググループとは別に県の産業施策に関わりの深いテーマについて、県とサポータークラブと共に取り組むプロジェクトチームを立ち上げ、課題解決に主体的に取り組む。

**(新) ものづくり中核企業育成集中支援事業**  
(地域産業振興課)

成長分野における中核企業の候補を選定し、経営戦略の策定から技術開発や事業拡大、販路拡大まで、既存制度も活用した総合的な支援を集中的に行うことにより中核企業の育成を図り、県内経済を力強く牽引していく企業群の形成を目指す。

※成長分野：電子部品・デバイス産業、輸送機械関連産業、新エネルギー関連産業等

※中核企業：独自の技術や経営ノウハウを持ち、地域における新たな取引を生み出し、雇用の

場を提供するなど、地域経済を牽引する地域のリーダー企業。

**1. 中核企業認定・経営戦略策定支援事業**

成長分野における中核企業の候補を認定し、経営戦略の策定と実施のための支援を行うとともに、既存支援策を含めた支援策活用の総合的コーディネートを行う。

【実施主体】 県、活性化センター

【事業期間】 平成22～25年度

【認定数】 年間10社程度

【認定方法】 外部有識者を含む審査会において認定

【主な認定基準】

- ・成長分野へ進出する、または、成長分野で事業拡大する、明確な計画があること
- ・技術力、実施体制等十分な経営資源がある、または、不足を補充する計画があること
- ・成長分野への進出または事業拡大により雇用増加が見込まれること

**2. 中核企業技術開発支援事業**

認定企業に対する技術開発や試作品開発等への支援を行う。

【補助率】 1/2以内(補助限度額20,000千円)

【補助対象経費】 人件費、設備費、原材料費、外注費等

**3. 中核企業設備投資利子等助成事業**

認定企業の設備投資への支援として、借入金利子等相当額の補助を行う。

【補助率】 利率3%相当額以内、交付決定から3年間

**(新) 販路拡大支援事業** (地域産業振興課)

県内企業に対し、受注開拓のための取引斡旋、商談会の開催、展示会への出展支援、営業活動への支援を行い、地域に根ざした産業の育成を図る。

【実施主体】 (財)あきた起業活性化センター

**1. 受注開拓促進事業**

- ・首都圏、東北地区、県内に「販路開拓アドバイザー」を配置し、相互に連携を図りながら県内企業の営業活動を支援する。



- ・首都圏等に営業マンを配置し、営業活動を強化する取組を支援する。
- ・首都圏における秋田県に縁のある企業者を受発注ナビゲーターとして委嘱し、受発注情報を提供することを通じて県内企業を支援する。

## 2. 首都圏マッチングアドバイザー事業

首都圏マッチングアドバイザーを配置し、県内企業の販路開拓支援及び県内企業が保有する技術シーズのマッチング支援を行う。

## 3. 共同グループ営業活動促進モデル事業

共同営業マンの雇用による新たな受注開拓や営業活動の取組を支援する。

## 4. 商談会開催事業

各種イベント・交流会を通じて情報交換及び人脈づくりを推進し、県内企業のグループ化、技術力の向上、受発注の拡大を支援する。

## 5. 受発注企業支援事業

県内企業に対し、受発注案件の情報提供を行うなど営業活動を支援する。

## 6. 組込み関連企業事業拡大支援事業

高度なものづくりの基盤技術である「組込みソフトウェア技術」関連企業の販路拡大等を支援する。

### (新) 成熟型社会対応サービス産業推進事業 (商業貿易課)

秋田の特性を活かした商業・サービス業の振興を図るため、今後成長が見込まれる新たなサービスや、中山間地、農村部に居住する高齢者等の生活向上を目的とした取組を支援するとともに、コンテンツ産業について、引き続き全国的な展示会への出展支援を行う。

また、これらの事業効果等を検証するため、新サービス業分科会を開催する。

#### 1. 成熟型社会対応サービス産業推進事業

少子高齢化等社会課題に対応した新たな取組に係る経費に対し助成する。

- ・助成対象 健康・福祉、安全・安心、環境分野等の新たなサービス  
中山間地等に居住する高齢者等への新たな商業サービス

- ・補助率 1 / 2
- ・限度額 100 万円

#### 2. コンテンツ産業強化支援事業

全国規模のコンテンツ展示会への出展に係る経費に対し助成する。

- ・補助率 1 / 2
- ・限度額 30 万円

### (新) 商業活性化・まちづくり支援事業 (商業貿易課)

人口減少・高齢化社会が到来している中、まちの顔やセーフティネットとしての中心市街地の再生による魅力あるまちづくりを進めるため、中心市街地の商業活性化に向けて、意欲と創意工夫のある取組の支援を行うほか、消費者に支持される魅力ある個店の育成・支援を行い、成功モデルを創出する。

#### 1. 街なか商業活性化市町村支援事業

中心市街地活性化の計画を策定している市町村が実施する創意工夫ある商業振興の取組等に対し助成する。

- ・補助率 市町村補助額の 1 / 2

#### 2. まちづくり起店強化モデル事業

訪問による状況調査を行うとともに、意欲ある店舗に対し支援を行う経営コンサルタント等を配置する。

- ・配置場所 秋田商工会議所
- ・配置人数 4 人

### (新) ものづくり中核企業育成集中支援事業 (食品産業型) (食品産業課)

食品事業者が抱える課題を抽出し、外部専門家や県関係部局の職員等で構成する「応援チーム」により、課題解決に向けて総合的に支援するとともに、首都圏等へ商品を安定的に供給できる設備の整備を支援する。

#### 1. 戦略実践応援事業

- ・事業内容 外部専門家や庁内関係各課による応援チームにより、事業者の事業拡大に向けた課題を抽出して支援する。

#### 2. 食品製造施設グレードアップ事業

- ・事業内容 量産体制や安全管理体制の確保に必要な施設整備に対し助成する。
- ・助成対象 戦略実践応援事業に取り組む食品製造事業者
- ・補助率 1 / 3 (限度額 500 万円)

○ それぞれの詳しい施策の内容については各所管課またはあきた企業活性化センターにお問い合わせ下さるようお願い致します。

【お問い合わせ先】

産業政策課	☎018-860-2213
地域産業振興課	☎018-860-2231
商業貿易課	☎018-860-2244
食品産業課	☎018-860-2258
あきた企業活性化センター	☎018-860-5610

# 景況レポート

(4月分・情報連絡員 80名)

## DI値は4カ月連続で上昇

【概況】4月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが14.1%（前月調査5.1%）、「悪化」が43.6%（同50.0%）で、業界全体のDI値は-29.5となり、前月調査と比較し15.4ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-36.7で前月調査（-48.3）に比べ11.6ポイント上回った。また、非製造業全体のDI値は-25.0で前月調査（-42.5）に比べ17.5ポイント上回った。

DI値は4カ月連続で上昇しており、2年1カ月ぶりにマイナス30台を上回った。特に、自動車販売は10カ月連続して前年同月の売上を上回って、家電販売とともに多少回復感が見られるが、それ以外の業界では、受注の確保や燃料、原材料の高騰に苦慮しており、回復感は依然見られない。

(回答数：78名 回答率：97.5%)

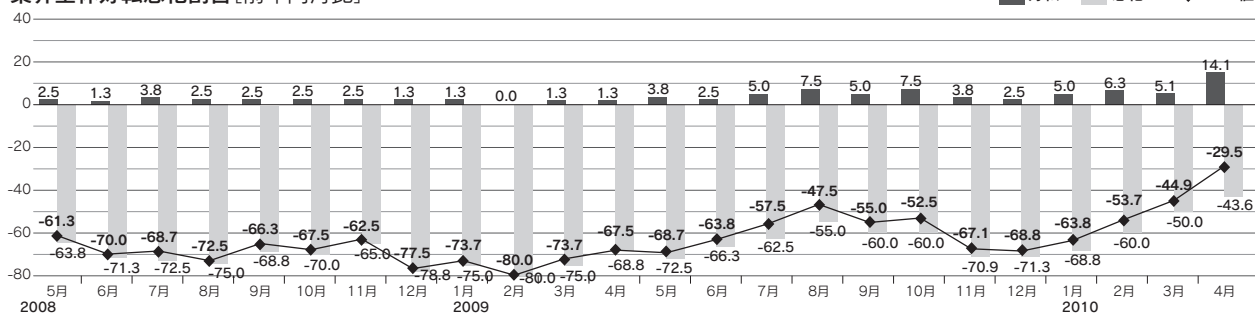
項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種						
製造業	☁	☁	☁	☁	☁	☁
非製造業	☁	☁	☁	☁	☁	☁

【凡例】  

 快晴 30以上  
 晴れ 10以上 30未満  
 くもり 10以上 30未満  
 雨 10未満  
 雷雨 △30超 △10未満  
 △30以下 △10未満  
 【天気図の見方】  
 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index（ティフュージョン・インデックス）の略で、増加（好転）したとする企業割合から、減少（悪化）したとする企業割合を差し引いた値です。

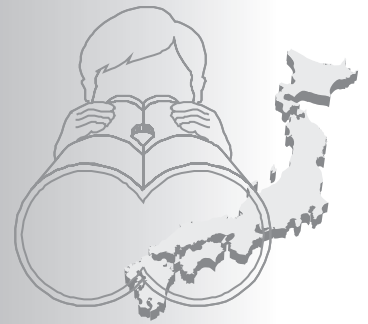
業界全体好転悪化割合[前年同月比]



### 業界の声

製麺	消費低迷により依然として厳しい状況にある。冬物商品と夏物商品の切替を行ったが、気温が上昇せず、売上は伸び悩んでいる。
清酒製造	3月分の清酒出荷量は2,008kℓで、前年同月比102.7%で推移した。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比で101.3%、純米酒が108.4%、本醸造酒が103.6%、レギュラー酒が102.1%という状況になっている。
精穀・製粉業	天候不順からか、前半の売上が特に悪かった。低温により、小豆等雑穀類が高値で取引されている。例年、4月に入ると原料は下降局面に入るが、今年は一段と強含みで推移している。
繊維・同製品	春物の最終期で忙しくても、製品単価が低下しており厳しい経営が続いている。
木材・木製品	原木は品薄気味であり、単価、数量とも前年同月を上回っているが、製材品は依然として動きが鈍い。住宅着工の動きも鈍く、特に個人住宅が冷え込んでおり、住宅展示会も不振である。
舗装材料	補正予算で工事があつたため、合材出荷量が2,000t台に達し、良い結果に終わった。5月も若干ながら出荷予約があるが、予断を許さない状況である。
青果卸	異常気象のため野菜の高値が続いており、売上高は前年同月比107.2%であった。
自動車販売	4月の新車販売台数は、登録自動車が1,995台（前年同月比123.4%）、軽自動車が2,031台（同117.2%）で、合計4,026台（同120.2%）であった。登録自動車は10カ月連続して前年同月を上回った。
石油	ガソリン1ℓあたり131円で前月比3円引き上げ、軽油1ℓあたり108円で前月比1円の引き上げ、配達灯油は18ℓで1,375円となり前月比13円の引き上げとなった。
電機販売	3月31日までの駆け込み需要後、メーカーの出荷が減少して品不足になっており、販売の減速に繋がることを懸念している。
商店街	天候不順により春物衣料の動きが鈍かったが、上向いてきた業種もある。[秋田市] 4月はやや好転した感もあるが、販売単価の低下などで売上を押し上げるまでには至っていない。郊外のショッピングセンターにお客様をとられている状況は変わらない。[大館市]
旅行	取扱額は前年同月比で国内96%、海外98%であった。予約が活発になってきた。

# 日本列島 組合探検隊



## 新製品・新技術 広島発「熊野筆ブランド」を世界へ！ 新サービスの開発

～熊野筆事業協同組合（広島県）～

### ◆背景と目的

毛筆や画筆といった筆は年々生産本数が減少している。また、筆産業に関わる後継者不足は、多くの伝統工芸産業が抱える深刻な課題でもある。当組合が取り組む伝統工芸事業は、経済産業省より伝統工芸品に指定されている熊野筆を地域ブランドとして確立し、筆産業を振興していくことを最大の目標としている。その中でも毛筆の製造技術を応用した高品質の化粧筆は、「肌に優しい筆」として高い評価を得ており、今後、国内だけでなく世界にそのブランドを普及させるよう、積極的な推進活動を展開している。

### ◆事業・活動の内容

伝統的工芸品に指定された昭和50年を出発点とし、筆の振興に関する推進計画を立案し、①後継者育成事業、②筆振興事業、③原料の確保、④商標管理事業、⑤伝統工芸品教育事業に取り組んできた。最近では、中国産の安価な筆の流入、中国産原毛の品質低下等が問題になっているが、組合としては「品質の良い原料を安定的に供給し、伝統的に継承してきた技術力で、高品質な製品を作る」という強い信念を持ち、事業活動に取り組んでいる。

### ◆成果

全国的なシェアは80%を占め、熊野筆ブランドは国内だけでなく、「クマノの化粧筆」として世界の化粧品メーカーやメイクアップアーティストの間で使われるようになった。行政、地域、事業者が一体となってその振興に取り組んできた賜物であると言える。平成16年に団体商標としての統一ブランドマークを取得して以降、組合員数も増加し、組合員が一致団結してより一層優れた筆づくりを行う意欲の向上に繋がった。今後は、振興活動を通じて、より強固な地域ブランドとしての価値を高め、市場の優位性を獲得していくことが予想される。



### 【組合の概要】

所在地：安芸郡熊野町中溝3丁目13-19

電話：082-854-0074

設立：昭和22年4月 組合員：135名

URL：http://www.kumanofude.or.jp

## 地域商業の活性化 商店街統一販促活動でふれあいと愛着のある商店街に！

～万々商店街振興組合（高知県）～

### ◆背景と目的

当組合では、組合員に大型量販店を擁し、各種イベントにおける相互連携・協力体制を築いており、組合一体となって商店街のキャッチフレーズ“ふれあいと愛着のある商店街”を目指した活動を展開してきたものの、近年は組合員の脱退や廃業等が相次ぎ、来街者も年々減少傾向にある。こうした中、元気の商店街としての再生を図るべく、平成19年度に商店街の特色を打ち出した活性化策や今後の方向性に関するビジョンを策定し、平成20年度以降、「商店街統一販促活動」を軸に積極的にビジョンの実現化を推進していくこととなった。

### ◆事業・活動の内容

平成19年度は、高知県商店街振興組合連合会助成事業を活用してビジョンを策定し、組合駐車場に「憩いの場」を設け商店街マップ掲載看板を設置した。また、学生にデザインを依頼し、商店街のイメージキャラクター「クマーマ」の制作も行った。平成20年度は、県・市等の助成事業を活用しながら、お客様感謝デー「クマーマの日」の設置、商店街のイメージソング及びクマーマ着ぐるみの製作等の他、「土曜夜市（8月）」「キャンドルフェスタ in mama（12月）」等、市民参加型のシーズンイベント事業も開催し、年末には組合員である大型量販店

の協力のもと、各組合員より景品を出し合い「スタンプリー」を実施した。

### ◆成果

成果としては、地域特性に沿った商業機能の再構築、商店街全体の話題性や付加価値化による知名度向上・イメージアップ、周辺住民や学校との連携体制の構築等が挙げられる。目に見える効果が出ることによって、組合員の大型量販店の協力体制が大幅に向上した他、商店街統一販促活動において、組合員以外の商店や企業にも一定の期間（お試し期間）無料で参加を呼びかけることにより、減少を続けていた組合員数が昨年より増加に転じている。



### 【組合の概要】

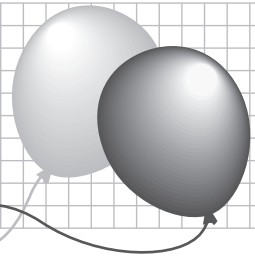
所在地：高知市南万々28-3

電話：088-875-4151

設立：昭和44年5月 組合員：48名



# 話題の広場



## アラカバト

### 2010年 春の叙勲の受章

おめでとうございます！

4月29日に春の叙勲の受章者が発表されました。本会関係から、秋田県板金工業組合理事（前理事長）である中嶋貞明氏（中嶋精密製作所代表取締役社長）が、瑞宝双光章を受章されました。



瑞宝双光章

中嶋 貞明 氏  
（技能検定功労）

### 創立 40 周年記念式典を開催

～秋田県自動車車体整備協同組合～

5月21日（金）、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、秋田県自動車車体整備協同組合（仙花久彌理事長、132組合員）の創立40周年記念式典が開催されました。

当日は、国土交通省東北運輸局秋田運輸支局長大宮勝氏を始めとした来賓のほか、多数の組合員等が出席し、節目の年を盛大に祝いました。

なお、特別功労者表彰として有限会社八代自動車板金塗装工業代表取締役八代文夫氏ほか3名の方々が受賞されました。

また、記念講演として、キャリアコンサルタント伊藤敏彦氏を講師に迎え、「事業承継・承継の課題」をテーマに講演が行われ、出席者は熱心に耳を傾けていました。

## 支援団体 活動レポート

### 平成 22 年度通常総会を開催

～秋田県商店街振興組合連合会～

5月13日（木）、秋田市の秋田ビューホテルにおいて、秋田県商店街振興組合連合会（13会員）の平成22年度通常総会が開催されました。

総会では、平成21年度の事業報告及び収支決算が承認されたほか、平成22年度事業計画、収支予算案が原案どおり満場一致で可決・承認されました。

また、役員改選が行われ、理事長に秋田市駅前広小路商店街振興組合の平澤孝夫理事長が再任されました。

総会終了後は、秋田県補助事業説明会が開催され、秋田県の商業貿易課からは「街なか商業活性化市町村支援事業」が、子育て支援課からは「子育て家庭優待事業補助金」の説明があり、出席者は商店街活動への活用について知識を深めました。



### 平成 22 年度通常総会を開催

～秋田県アパレル産業振興協議会～

5月19日（木）、秋田市のアキタパークホテルにおいて、秋田県アパレル産業振興協議会（55会員）の平成22年度通常総会が開催されました。

総会では、平成21年度の事業報告及び収支決算が承認されたほか、平成22年度事業計画、収支予算案が原案どおり満場一致で可決・承認されました。

また、役員改選が行われ、会長に大同衣料株式



会社の佐々木繁治代表取締役が選任されました。



# インフォメーション Information

## 中小企業雇用安定サポート事業について ～秋田県～

企業経営環境の悪化により、国の中小企業緊急雇用安定助成金等の相談が急増しておりますが、中小・零細企業にとっては、申請に係る書類作成が困難であり、申請件数は予想を下回っています。

こうしたことから、秋田県では、申請に係る様々な支援を行い、申請しようとする事業主の負担軽減を図ることで、失業を予防し、中小零細企業などの雇用の安定に資することを目的に、次のとおり中小企業雇用安定サポート事業を実施致しております。

### ○実施主体

秋田県社会保険労務士会

### ○事業概要

- ①経済団体（商工会議所、商工会）に相談窓口を設置する（県北・中央・県南・各地区で月4回程度実施）。
- ②社会保険労務士会会員事業所での個別相談を行う。
- ③各地域での助成金説明会の開催を実施する（県北・中央・県南・各地区で月1回程度実施）。
- ④助成金申請書の資料整備、作成指導を行う（初回の助成金支給申請までを無料でサポート）。

### ○窓口設置などの詳細は下記支部まで

〈中央支部〉秋田市大町三丁目2-44（協働大町ビル3F・☎018-864-1666）

〈県北支部〉能代市中和1-13-10（☎0185-54-2810）

〈県南支部〉大仙市大曲上栄町10-28（スズヨシビル3F・☎0187-63-4313）

○受付時間 9:00～17:00

※詳細は、ホームページをご覧ください。

URL：<http://www.akita-sr.or.jp/>

## 中小企業懸賞論文等の募集

～(財)商工総合研究所～

(財)商工総合研究所では、今年度も「中小企業懸賞論文」並びに「中小企業組織活動懸賞レポート」の募集を次のとおり行っております。

### I 中小企業懸賞論文

◆テーマ（次の中から1テーマを選択）

#### 【産業部門】

- ①雇用の場としての中小企業
- ②これからの社会ニーズと中小企業にとってのフロンティア

#### 【金融部門】

- ③地域活性化のための金融機関の役割
- ④中小企業の在庫金融

◆表彰 5点以内

◆賞金 本賞各30万円

### II 中小企業組織活動懸賞レポート

◆テーマ：テーマは自由（組合・商店街などの活動報告、企業組合の創業活動等の体験談）など

◆表彰 10点以内

◆賞金 本賞各20万円

◆締め切り いずれも10月15日（当日消印有効）

※詳細は、ホームページをご覧ください。

URL：<http://www.shokosoken.or.jp/>

○お問い合わせ（財)商工総合研究所

（☎03-5620-1691）

## 「平成22年5月下旬より実施する被扶養者資格の再確認にご協力をお願いします」 ～全国健康保険協会～

全国健康保険協会（以下「協会けんぽ」）では、平成22年5月下旬より、健康保険の被扶養者で被保険者証をお持ちの方が現在も健康保険の被扶養者としての条件を満たしているか再確認を実施します。

事業主の皆様には「健康保険被扶養者状況リスト」が送付されますので、被扶養者資格を確認していただき、同リストを協会けんぽにご提出いただきますようお願い致します。

高齢者の医療費は、税金、本人負担によるほか、協会けんぽ、健保組合、国民健康保険等の医療保

険制度から拠出することになりますが、こうした協会けんぽなどからの拠出金は、各々の制度の加入者（被保険者及び被扶養者）の人数に応じて算出されます。そのため、本来、健康保険制度上の被扶養者から解除しなければならない方が届出を行っていないと、その被扶養者分についても協会けんぽの拠出金額に追加され、皆様の保険料負担も増えることとなります。

この再確認は、保険料負担の軽減につながる大変重要な事務ですので、皆様のご協力とご理解をお願い致します。

#### ○実施スケジュール

①事業主の皆様へのリストの送付時期

平成22年5月下旬～6月下旬

②協会けんぽへの提出期限

平成22年7月末

※詳細は、協会けんぽのホームページをご覧ください。

URL：<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/1.html>

## 学卒求人について

～秋田労働局からのお知らせ～

来春の高卒者を対象とした学卒求人の受付が6月20日より開始されます。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と地元定着による活力あるふるさとづくりのため、採用枠の拡大と学卒求人の早期提出をお願いします。

また、応募者の適性と能力のみを基準とした公正な採用選考をお願いします。

○お問い合わせ 秋田労働局職業安定課

若年者対策係 ☎018-883-0007

## 平成22年度全国安全週間について

～厚生労働省～

厚生労働省では、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年、全国安全週間を主唱しています。

本年も、下記により、全国一斉に積極的な活動を行うこととしています。この週間の趣旨をご理解いただき、週間の行事等にご協力いただきますようお願い致します。

○期間 本週間：平成22年7月1日～7日

準備期間：平成22年6月1日～30日

○スローガン「みんなで進めようリスクアセスメント めざそう 職場の安全・安心」

※ 詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/04/tp0420-1.html>



## 事務局訪問！

# 組合ティールーム



秋田県生コンクリート工業組合  
事務長 大山房夫さん

－仕事の内容を教えてください。

事務管理ですが、組合の業務全てを行っています。今は間近になった通常総会に向けて準備を進めているところです。

－今熱中していることは何ですか？

健康維持のために、3、4年前から毎日ストレッチ運動をしています。テレビで見たりした運動を組み合わせて、自分流にアレンジしたストレッチです。毎朝10～15分程度、気持ち良く行っています。

－座右の銘は何ですか？

「初心忘るべからず」です。組合に勤務して30年以上になりますが、当初の経験を忘れないように心掛けています。

－愛読書があれば教えてください。

経済小説が好きで、清水一行の作品はほとんど読みました。職場での昼休みなど、少しの時間を利用して、読書は毎日しています。車で通勤しているのですが、冬場は渋滞で何分も停まることがあるので、その合間に読んだりすることもあります。もちろん安全運転には十分留意しています。

## 中央会メール情報サービス(無料)のご案内！

本会では、各種補助金の募集やイベント・セミナー情報等を組合や組合員企業へ電子メールにてお届けする「中小企業メール情報サービス」を提供しております。皆様の経営の一助として是非ご活用下さい。

お申し込み・お問い合わせは、本会調査広報課(☎018-863-8701)までご連絡下さい。なお、購読の申込については、下記URLから直接申し込みできます。

<http://www.chuokai-akita.or.jp/mails/mail.html>

## 本会ホームページをご覧ください！

「中小企業あきた」を本会のホームページに掲載しています。

ホームページでは、バックナンバーもご覧いただけます。

組合員への情報提供等にご活用下さい！

URL <http://www.chuokai-akita.or.jp/kaihou/>







中小企業あきた

平成22年6月1日発行（毎月1日発行）第601号

発行／秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎ 018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷／秋田活版印刷(株)

定価280円